

## 令和4年12月農業委員会議事録

開 催 日 時：令和4年12月8日（木） 午前9時30分

開 催 場 所：嘉島町役場 2階大会議室

農業委員出席者：下田司、高木勝美、山内秀一、森田義美、村上卓也、榮恵、  
松永雄治、齊藤進、西岡千秋、松本誠一、松本一幸、中津芳春、  
吉田三十志、藤瀬信行、岩永俊夫、福永哲夫

農業委員欠席者：友田 廣

事務局出席者：永田智紀、河原まり、前田萌香

1. 開 会：事務局長 永田智紀

2. 会 長 挨 拶：下田会長

3. 議事録署名人指名：下田議長

議事録署名人として、山内秀一委員、森田義美委員を指名する。

4. 議 事

- (1) 報告第 21 号 農地法第3条の届出について
- (2) 報告第 22 号 農地法第5条の届出について
- (3) 議案第 25 号 農地法第3条の許可申請について
- (4) 議案第 26 号 農地法第5条の許可申請について
- (5) 議案第 27 号 農用地利用集積計画承認申請について

5. そ の 他

6. 閉 会

#### ○報告第 2 1 号 農地法第 3 条の届出について

(議 長) それでは議事に入らせていただきます。

報告第 2 1 号農地法第 3 条の規定による届出の通知が 1 件ございます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局長) はい。資料の 1 ページになります。報告第 2 1 号の 1 件の報告をいたします。

申請番号 1 番です。所在は鯉地区の田 5 筆、畑 2 筆の計 7 筆。合計面積が 2, 7 6 7 m<sup>2</sup>となっております。所有者及び届出人については記載の通りです。申請の事由は相続による所有権の移転となっております。あっせんの希望はありません。

事務局からは以上でございます。

#### ○報告第 2 2 号 農地法第 5 条の規定による届出について

(議 長) 続きまして、報告第 2 2 号農地法第 5 条の規定による届出が 1 件ございます。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局長) はい。資料は 2 ページになります。報告第 2 2 号の 1 件について報告いたします。申請番号 1 番になります。所在は鯉地区の農振地域外の田が 1 筆。面積については 2 2 9 m<sup>2</sup>となっております。譲渡人と譲受人は記載のとおりです。転用事由については木造 2 階建ての個人住宅建築としての転用となっております。

3 ページに位置図を載せております。

市街化区域内の案件です。事務局からは以上でございます。

(議 長) ただいま事務局より報告がありました 1 件は、市街化区域の転用になりますので、報告のみで終わらせていただきます。

#### ○議案第 2 5 号 農地法第 3 条の許可申請について

(議 長) 続きまして、議案第 2 5 号農地法第 3 条の規定による許可申請が 1 件ございます。

事務局より説明をお願いします。

(事務局長) はい。資料は 4 ページになります。農地法第 3 条の許可申請が 1 件ございます。

申請番号の1番です。所有権移転の案件です。所在は上六嘉地区。農振農用地の田が1筆、面積は1,099㎡です。譲渡人と譲受人については記載の通りとなっております。申請事由につきましては売買による権利の移動となっております。売買の価格は記載の通りです。6ページに申請地の位置図を載せております。5ページをご覧ください。確認事項になります。確認事項全てにおいてNOとなりますので、許可相当と考えます。事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局から説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

(委員) ありません。(委員一同)

(議長) それでは議決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (委員一同挙手)

(議長) ありがとうございます。挙手の結果、賛成多数で承認・可決いたします。

#### ○議案第26号 農地法第5条の許可申請について

(議長) 続きまして、議案第26号農地法第5条の規定による許可申請が1件ございます。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局長) はい。資料は7ページになります。農地法第5条の転用の1件についてご説明をいたします。

申請番号1番になります。所在は下六嘉地区で農振地域外の畑が1筆です。面積が209㎡となっております。譲渡人と譲受人については記載のとおりで、申請事由については、木造2階建ての個人住宅の建築となっております。8ページに位置図、9ページに土地利用計画図を載せております。給水については新設の井戸、生活雑排水については公共下水道への接続となっております。雨水については浸透枳を經由し、町道側溝へ放流する計画となっております。

事務局からは以上でございます。

(議長) 続きまして、地元委員であります西岡千秋委員の方から報告をお願いします。

(西岡委員) 11月30日に事務局と現地を確認しましたので、その状況をご報告します。  
申請地は、10ヘクタール未満の未整備農地であるため、農地区分としては第2種農地になると思われます。  
申請地は普通畑として利用されていた農地ですが、現在は耕作されておりませんでした。  
申請地周辺に農地はなく、日照、通風等、周辺農地への影響はありません。  
土地利用計画が個人住宅ということですが、周辺の土地利用の状況からも転用許可申請は妥当なものと考えられます。  
委員の皆様の慎重なるご審議をよろしくお願ひし、地元委員の説明を終わります。

(議長) 続きまして、検討事項について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局長) 資料は10ページになります。申請に係る意見書の中段左の検討事項の欄をご覧ください。申請地は第2種農地であり、目的は個人住宅の建築となります。資力及び信用は適当。計画面積の妥当性は適当及び、周辺農地への影響、農地利用の集積への支障はなし、と判断しております。以上の事から、総合的に見て、本許可申請は許可相当と判断しております。  
事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま地元委員と事務局から説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。  
なければ議決に移ります。ただいま事務局から説明のありました案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) ありがとうございます。挙手の結果、賛成多数で承認・可決といたします。

(委員) はい。(委員一同)

(議長) ありがとうございます。それでは本案件は承認とさせていただきます。

○議案第27号 農用地利用集積計画承認申請について

(議長) 続きまして、議案第27号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農  
地利用の集積計画の承認申請が5件ございます。

このうち、山内委員の案件が1件ありますので、先に審議をいたします。

まず、山内委員の案件から審議しますので、山内委員の退室をお願いします。

(山内委員退室)

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局長) はい。まずは山内委員の案件からご説明いたします。資料は14ページにな  
ります。申請番号5番からご説明をいたします。所在は上島及び上仲間地区。  
農振地域外の畑が2筆で面積が2,364㎡となっております。貸付人と借  
受人は記載の通りとなっております。利用の目的については使用貸借権の新  
規設定です。借賃については記載のとおり。期間は令和5年1月1日から令  
和14年12月31日となっております。

山内委員の案件についての説明は以上になります。

(議長) ただいま事務局より説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませ  
んでしょうか。

なければ賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) ありがとうございます。挙手の結果、賛成多数で承認・可決といたします。  
山内委員の入室を許可します。

(山内委員入室)

山内委員の案件は承認されましたので、報告いたします。

(山内委員) どうもありがとうございました。

(議長) 続きまして、残りの案件になりますが、事務局から残り4件の説明を頂き、  
その後4件を一括して審議・議決を行いますので、よろしくお願ひいたしま  
す。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局長) はい、資料は11ページになります。

申請番号1番になります。所在は上島地区。農振地域外の田1筆で面積が592㎡となっております。貸付人と借受人については記載の通りとなっております。目的は貸貸借権の再設定、借賃については記載のとおりとなっております。期間については令和5年1月1日から令和14年12月31日までとなっております。

続きまして、12ページになります。申請番号2番です。所在は北甘木地区。農振農用地の田が10筆で合計面積が6,822㎡となっております。貸付人と借受人については記載の通りとなっております。目的は使用貸借権の再設定となっております。期間については令和5年1月1日から令和7年12月31日までとなっております。

続きまして、13ページになります。申請番号3番です。所在は鯉地区。農振農用地の田が1筆で面積が3,000㎡となっております。貸付人と借受人については記載の通りとなっております。目的は貸貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりとなっております。期間については令和5年1月1日から令和9年12月31日までとなっております。

続きまして、申請番号4番になります。所在は井寺地区。農振農用地の田が2筆で合計面積が1,893㎡となっております。貸付人と借受人については記載の通り、目的は貸貸借権の新規設定、借賃については記載のとおり、期間については令和5年1月1日から令和9年12月31日までとなっております。

事務局からの説明は以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

なければ議決に移ります。ただいま事務局から説明のありました4つの案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) ありがとうございます。挙手の結果、賛成多数で4件を承認・可決いたします。

本日の案件は全て終了いたしました。ありがとうございました。

(議長) 次回の農業委員会は1月10日の火曜日、9時半からを予定したいと思います。

他になければ、これもちまして、本日の農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

前記のとおり会議次第を記録し、これを証するため署名する。

令和4年12月8日

会長 下 田 司

委員 山 内 秀 一

委員 森 田 義 美